

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人及び事務所において理念をつくり共有している。それを踏まえ実践に取りこんでいる。	法人の理念を踏まえ、事業所独自の理念を職員全員で考え、定められています。ユニット会議、オリエンテーションの場でも徹底されています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加したり地域の方にボランティアに入って頂くなど交流に努めている。また、広報誌を町内会に回覧し事業所を理解して頂けるように努めている。	地域の祭りの時は神輿や獅子舞に敷地内に入ってもらい、住民との交流が行われたり、最近では中学生の体験学習に来てもらったりしています。また、ユニットごとの広報誌も定期的に発行され、情報発信しています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の勉強会を実施し、地域の方々にも参加して頂いている。地域の行事等に参加し、ふれあう機会を多く持ち、地域住民の方々の理解を深めてもらう取り組みを行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	徐々にではあるが、委員の方々の意見も多く聞かれるようになり、地域とのつながりが強くなってサービスの向上につながっている。	現在年6回開催され、ご家族からの意見も多く出るようになりました。意見は課題として取り入れるようにされており、今後更にサービスの向上が期待されます。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難事例等に介入してもらい、一緒にケアサービスに取り組んでいる。地域の方々の声を市町村を通してもらいながら業務につなげている。	運営推進会議に民生委員や地域包括支援センターから出席してもらっている他、相談や連絡は頻繁に行われ、情報交換等、市からはよく対応してもらっています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修に参加したり会議の中で意識の統一を図っているが、今以上に理解を深めていきたい。	年2回の代表者研修が開催され、ユニット会議の場で職員全員に徹底されています。また、日々のケアの中で職員同士注意し合い、必要な場合は管理者より徹底が行われる体制となっています。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外にて研修の機会を設け、理解を深めている。必要に応じて利用者が外泊された後は本人の様子を見、虐待がないことを確認している。	定期・随時研修が行われています。職員同士は日々の中でチェックし合い、入居者本位のケアが出来ているかを確認しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修への参加によって知識を得ているほか、会議等の場で他職員への周知に努めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分な説明を心掛け、理解と納得を頂いている。また、入所の際にもGHの特性を説明している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、必要に応じてアンケートをとっている。利用者、家族からの要望については、その都度聞き入れ対応している。	運営推進会議の場や、面会時の他、随時アンケートを取るなど積極にご家族の意見が聞ける場を設けており、改善に役立てられています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回の自己申告により、意見や提案を法人本部へと伝えている。また、個人面談等による個々からの意見の収集を行っている。	個別面談の中で職員の希望や要望が聞かれている他、ユニット会議や日常業務の中で意見が確認され、改善事項は討議されています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年数回行われる人事考課により評価している。また、月1回開催される管理者会議の場において職場環境面の改善について法人に投げかけている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の各種研修への参加を確保し、一人一人の力量[質]の向上に努めている。新人職員については、研修期間を設け、働きながら業務を覚えてもらっている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	困難事例のカンファレンスへの参加や研修への参加に努めている。また、法人内における交換研修や職種別会議にて勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話をまず傾聴し要望に応えられるよう努めている。又、本人が安心してもらえるような声かけや対応を心掛けている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様に家族の話を十分に聞くようつとめている。遠距離に住む家族や、高齢の家族とは蜜に連絡を取るようにして、信頼関係を築く様努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	支援すべき内容を、本人及び家族との話し合いの中から見極めている。そして公的サービスも含めサービス導入の検討を行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事作りをしたり、食事を摂ったり、テレビ観賞をしながら生活の時間を共有している。又、時間を共有するだけでなく、利用者の価値観や要望に添えるよう考慮している。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生日の際、外出や外食を楽しんでいる。職員とだけでなく家族や、馴染みのボランティアさんと一緒に出掛けることも行っている。カンファレンスや行事等にも参加してもらえるよう働きかけている。	入居前のアセスメントを行う際、ご家族と事業所の役割分担や協力について話し合われています。ご家族に手伝ってもらえることはできるだけご家族に行ってもらい、ご家族と事業所がチームとしてご本人に関わっていただけるよう工夫されています。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る限り本人の要望に添った外出が出来る様努めている。又、自由に面会に来てもらったり、遠方からの面会時には宿泊して頂きゆっくりと過ごしてもらえるような対応をとっている。	入居前の美容院を利用したりや知人のところへ出かけるなど、できるだけ入居前の人や場所との関係継続が行えるようにしています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士は、比較的トラブルもなく仲良く関わっている。トラブルに繋がりそうな場合には職員が間に入り、トラブルにならないよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後についても、必要に応じて相談、支援に努めている。(退所後も連絡をしばらくとり状況確認と相談にのっている)		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の日々の言動より情報収集を行いケアプラン作成時に組み込んでいる。又利用者の立場に立ち思いを汲み取るよう心掛けている。	入居前のアセスメントで意向や希望を確認する他、日々の会話や表情からご本人の思いの把握に努めています。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接や入所時に家族や、ケアマネより情報収集している。(家族へはアセスメント用紙への記入も依頼し、一緒に支援していくという体制作りにも努めている。	入居前のアセスメントで確認する他、入居後もご本人やご家族から新しい情報があれば検討し、必要あればケアプランに組み込まれています。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の生活記録の記入者を各個人の担当制としている。当日の担当職員が個々の現状把握を行なっている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が中心となり、本人及び家族より生活への意向を聞き取り、ユニット会議にて職員全員で話し合いケアプランの立案、実施報告を行っている。	担当職員だけでなく、全職員が入居者の状況を把握し、誰でも対応できるように、職員全員で月1回のケアプラン会議が行われています。また、状況の変化が合ったときはご家族を交えカンファレンスが行われています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録があり、生活状況、ケアプランの実施状況が一目で分かるような記入欄になっている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況により受診支援を行なっている。(受診時の付き添い、往診時の支払い等)又他のサービスにおいても、その時々々のニーズに合わせた支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	有償送迎サービスを利用している。オムツ支給、理美容サービスの利用を継続的に行っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医がそのまま主治医となっており、受診についても家族より同行してもらっている。必要時には本人の状況を書いたサマリーを持参してもらっている。また、必要時は職員が同行し、状況説明を行っている。	原則入居前のかかりつけ医ですが、ご本人の希望に対応しています。受診時はご家族が同行することになっていますが、必要あれば職員が同行、医師への説明も行っています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時、看護師が立会い、状況説明を行っている。(受診への同行も行ってもらう)カンファレンスへの参加や勉強会の講師となってもらい知識の向上に努めている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は家族より随時状況報告を受けたりHPへ行き状況把握に努めている。また、退院に向けて早い段階でカンファレンス(医師、家族、事業所参加)を開き、早期退院ができるように働きかけている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階でのカンファレンスの開催により、家族の意向や施設側のできることを十分に話し合いながら方向性を決定している。(医師の所見、指導の下)	契約案内時、状況の変化した場合に応じ、ご本人やご家族と話し合われています。デイサービスの看護師とも連携し、看取りを含めて対応する方針です。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回普通救命講習を受けている。また消防署等で行われる講習会にも積極的に参加している。	年1回消防署から来てもらい救命講習を行う他、法人全体で年に複数回行われる研修に参加し、未受講の職員がいないようにされています。また緊急連絡、召集訓練も行われています。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。地域の方々による防災協力員が構成されており、協力体制づくりに努めている。	年2回の防災訓練が行われており、スプリンクラーも設置されています。停電時に備えた自家発電設備もあります。	非常用飲料水、食料が現在準備中の状況で、早期の準備と消費期限の管理体制の構築が期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導や失禁時の対応には、他入居者に気づかれない様配慮している。傾聴することに努め、個々の要望を尊重している。居室の訪室の際にも本人の確認をとり、必要以上の入室は控えている。	言葉かけが馴れ合いにならないよう、日々職員同士でチェックし合い、定期的に理念に基づいたケアができているか振り返られています。また、プライバシーにかかわることは他の入居者に聞こえないよう工夫されています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話に耳を傾け、ひとり一人の思いを汲み取れるよう努めている。要望のある際には本人の意志を尊重し対応している。又、軽作業や入浴等の場面ごとに意志の確認を行ないながら支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室や共有空間においていつでも好きな事が出来る様に、ぬり絵や軽作業、レクリエーション等の提供を行っている。又、個々の希望に応え散歩や買い物の支援を行なっている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理髪の介入(来所サービスや同行)、整髪等の支援を行なっている。季節に合った服装選び、衣類の補充についても家族の協力を得ながら支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下処理等、一人ひとり出来る範囲で食事作りに携われるよう配慮している。又、配膳、後片付け等も同様に出来ることを行なっている。年に数回、おやつ作り等一緒に調理したり外食にも行き楽しく食事をしている。	敷地内の畑で職員と一緒に野菜を作り、また調理して食事されています。誕生会や外食ツアー等、定期的に行事を行ない、楽しく食事できる工夫がされています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下、咀嚼状況に合わせてミキサー食、刻み食、お粥での対応を行なっている。希望時、状態に合わせ、スポーツ飲料やゼリー等の補助食品にて水分の確保を行なっている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き、うがい薬、義歯洗浄剤等を活用しながら、個々の口くう状態や一人ひとりの力に応じた無理の無いケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、確認しながらトイレ誘導、おむつ交換、パット内確認等を行っている。同じく排泄チェック表により排泄リズムを把握し自立に向けた支援に努めている。	おむつはできるだけしないで済むよう、排泄チェック表に基づき、ご本人の生活リズムに合わせた時間帯でトイレが行えるようにされています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた対応(水分の摂取、運動の導入、下剤の使用と調整等)に取り組んでいるも、今後も更なる工夫や働きかけに努めていきたい。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望を聞き、好きな時間に入ってもらえる様取り組んでいる。又頻度についても希望に添えるよう支援している。	入浴チェック表で入浴管理がされており、ご本人が嫌がる場合でも複数回声をかけるなどの対応がされています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室は個室になっており自分の好きな時間に休息がとれている。本人の意志にて居室の鍵を中かける事が出来、個々がひとりの時間を大切にしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	確実に服用してもらえるよう声かけし、必要時手渡す、口の中へ入れる等の支援を行っている。薬の効用、用法について、処方箋の通り確実に行うよう取り組んでいる。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	物づくりや軽作業等、一人一人の得意分野を見極め支援している。歌や踊りのボランティアの観賞の機会を月数回設け、楽しみを共有出来る機会を作っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の要望に添って買い物、外気浴、散歩等に 出かけている。誕生日には担当職員と共に 外食や外出を楽しんでいる。安全に外出出来るような環境整備にも配慮している。	職員だけでなくボランティアの協力により、外出の機会が多く持っています。散歩やドライブに行けない時でも、玄関に出て花壇を眺める等、できるだけ外の空気に触れられるようにされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人より買い物の希望があった際には職員同行の下出かけ、使っている。又、家族と相談し定期的にお金を渡し自己管理している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればその都度対応している。自室に電話が有る方もおり、自由に使用されている。又、手紙も年賀状を出す等自由にやりとりを行なっている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールを中心に2つのユニットに分かれており、ゆとりのある空間になっている。花や絵画を飾る事等で、季節感を取り入れている。温度、湿度の調節に心がけ心地良い空間づくりに努めている。	建物内は清潔に保たれています。共用スペースが多数あるため、入居者の居場所がたくさんあって気分転換が図れます。ご家族が訪問しても居場所に困らず、快適に過ごせます。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット中央部にある居間、食卓が共有空間となっており、気の合う利用者がテレビをみたり、話が出来空間が確保されている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内については、入所時本人、家族が相談の上使い慣れた家具等を持参してもらっている。又入所後についても本人の希望を取り入れながら 家族と相談し対応している。	居室は全室フローリングで、洗面、クローゼット、エアコンのみ備え付けで、家具は入居者の持込となっており、入居前と変わらない住環境に配慮されています。また、ご家族が宿泊したい場合は布団の貸し出しも行っていきます。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースについて、場所が分かるよう明記している。		